

<p>令和 8 年 度 【水道事業職員】</p> <p>夷隅郡市広域市町村圏事務組合</p> <p>職員採用試験案内</p>

1 試験日時・会場

区 分	日 時	会 場
第 1 次 試 験	令和 8 年 9 月 2 0 日 (日) 午前 1 0 時 (受付：午前 9 時～)	夷隅郡市広域市町村圏事務組合庁舎 千葉県いすみ市弥正 8 8 番地 1
第 2 次 試 験	詳細は第 1 次試験合格者に別途通知します。	

2 職種、採用予定人数、受験資格

職 種	採用予定人数	受 験 資 格
一般行政職 (初級)	若干名	平成 1 0 年 4 月 2 日から平成 2 1 年 4 月 1 日までに生まれた方で、学歴を問いません。
土 木 職 (初級)	若干名	平成 1 0 年 4 月 2 日から平成 2 1 年 4 月 1 日までに生まれた方で、学歴を問いません。
一般行政職 (社会人経験者)	若干名	昭和 6 1 年 4 月 2 日から平成 1 0 年 4 月 1 日までに生まれた方で、学歴は問いませんが、令和 9 年 3 月末において、行政・民間企業等における職務（従事）経験が 5 年以上ある方又は見込まれる方。
土 木 職 (社会人経験者)	若干名	昭和 6 1 年 4 月 2 日から平成 1 0 年 4 月 1 日までに生まれた方で、学歴は問いませんが、令和 9 年 3 月末において、行政・民間企業等における土木関係の設計又は施工管理等の職務（従事）経験が 5 年以上ある方又は見込まれる方。

[注意事項]

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 夷隅郡市広域市町村圏事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ⑤ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 受験資格の詳細

●行政・民間企業等における職務（従事）経験とは

- ・「行政・民間企業等における職務（従事）経験」には、会社員や公務員等としての当該職種に関連する職務経験が該当します。
- ・職務（従事）経験には会社員や公務員等として常勤（1週間の勤務時間が35時間以上）で就業した期間とします。
- ・職務（従事）経験期間が複数ある場合は通算できます。同一期間内に複数の職務に従事していた場合は、いずれか1つの職務に限って通算することができます。
- ・休業期間（育児休業、介護休業、停職、病気休暇、就学休業等）は、職務（従事）期間に含めることはできません。
- ・最終合格後、職務（従事）経験期間の確認のため、在職証明書等を提出していただきます。なお、必要な職務経験を欠いていることが明らかとなった場合には、採用されないことがあります。

4 試験の方法等

区分	職種	試験内容	出題分野
第1次試験	一般行政職 (初級)	教養(択一式)試験 職場適応性検査	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">教 養</div> 高校卒業程度 時事、社会・人文、自然に関する一般知識 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力 <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">専 門</div> ※土木職(初級)のみ 高校卒業程度 数学・物理・情報、土木構造設計(構造力学、構造設計)、土木基盤力学(水理学、土質力学)、測量、社会基盤工学、土木施工
	土木職 (初級)	教養(択一式)試験 専門(土木)試験	
	一般行政職 (社会人経験者)	教養(択一式)試験 職場適応性検査	
	土木職 (社会人経験者)	教養(択一式)試験 職場適応性検査	
第2次試験	全職種共通	個別面接試験	詳細は第1次試験合格者に別途通知します。
合格者の発表	合否にかかわらず書面により通知します。		

※ 試験当日持参する物

受験票(申込書と同一の写真を貼付したもの)、HBの鉛筆、消しゴム

5 第1次試験申込書の配付

配付期間	令和8年7月6日(月)から令和8年8月19日(水)まで ※ 土・日・祝日は除く
配付時間	午前9時から午後5時まで
配付場所	夷隅郡市広域市町村圏事務組合 事務局(2階) 住所: いすみ市弥正88番地1 電話: 0470-86-6600

配 付 方 法	<p>【事務局に取りに来る】</p> <p>【ダウンロードする】 申込書の様式はPDFです。A4の白色普通紙で印刷してください。</p> <p>【郵送で請求する】 封筒の表に『採用試験申込書請求』と朱書きし、返信用封筒（A4が入る封筒に140円切手を貼付、郵便番号、住所、氏名を明記したもの）を同封して、事務局へ請求して下さい。</p>
---------	--

6 第1次試験申込書の受付

受 付 期 間	<p>令和8年7月21日（火）から令和8年8月19日（水）まで</p> <p>※ 土・日・祝日は除く</p> <p>※ 郵送の場合は令和8年8月19日（水）の消印有効</p>
受 付 時 間	午前9時から午後5時まで
受 付 場 所	<p>夷隅郡市広域市町村圏事務組合 事務局（2階）</p> <p>住所：千葉県いすみ市弥正88番地1</p> <p>電話：0470-86-6600</p>
提 出 方 法	<p>申込書及び受験票に必要な事項をすべて記入のうえ、提出してください。 提出書類に不備がある場合及び申込期限を過ぎる場合は受付できません。</p> <p>【事務局に持参する】</p> <p>【郵送する】 特定記録郵便又は簡易書留で郵送してください。 受付後に受験票を返送しますので、返信用封筒（長形3号サイズの封筒に110円切手を貼付、郵便番号、住所、氏名を明記したもの）を同封して下さい。</p>

7 採用時期等

令和9年4月1日付で採用予定です。

補欠合格者は採用候補者名簿に登載し、欠員の状況により採用します。

受験資格がないこと、受験申込書及びその他提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格又は採用を取り消すことがあります。

8 給与等

夷隅郡市広域市町村圏事務組合の条例の規定によります。

初任給は、令和8年4月1日現在、高校卒206,700円、大学卒237,600円です。

このほか、期末手当、勤勉手当、地域手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当などがそれぞれの要件により支給されます。

※ 初任給は、その学歴及び職務経験に応じて決定されます。

※ 採用までの間に、給与改定の状況等により額が変動する場合があります。

9 勤務時間等

勤務時間は、原則として週38時間45分、1日7時間45分となります。(土・日・祝日は休み)
年次有給休暇、病気休暇、特別休暇(夏季、結婚、出産、忌引など)、介護休暇などの休暇制度があります。また、育児休業などの休業制度があります。

10 試験成績の情報提供

この採用試験成績については、下表のとおり口頭により提供することができます。

対象者	提供内容	提供期間	提供場所
第1次試験 不合格者	第1次試験の各試験の個別得点、総合得点及び総合順位	第1次試験の結果を通知する文書の発出日の翌日から1か月間	夷隅郡市広域市町村圏 事務組合 事務局 (土・日・祝日を除く 午前9時～午後5時)
第2次試験 不合格者	第2次試験の得点	第2次試験の結果を通知する文書の発出日の翌日から1か月間	

口頭提供の求めをすることができる人は、受験者本人のみとなりますので、本人と確認できる書類(受験票、マイナンバーカード、運転免許証、顔写真付きの身分証明書等)を持参してお越しください。なお、試験成績について、電話やメール、郵便等による情報提供には応じません。

11 その他

提出書類は返却しません。

受験に際して取得する個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。

12 問い合わせ、書類提出先

夷隅郡市広域市町村圏事務組合 事務局 総務課 庶務係

〒298-0124 千葉県いすみ市弥正88番地1

電話：0470-86-6600